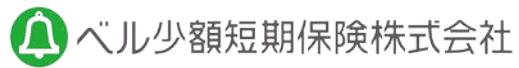


ディスクロージャー資料

業務及び財産の状況に関する説明書類

平成 22 年度

(平成22年 4月1日 ~ 平成23年 3月31日)



2011年(平成23年)7月31日

社長挨拶

平成20年3月31日に『ベル少額短期保険株式会社』へ社名変更し、丸3年が経過しました。

この平成22年度は、保険業法に基づく金融庁(財務支局)の金融検査が少額短期保険会社になって初めて実施され、ご契約者の皆様を保護するため財務の健全性やコンプライアンスの重要性、また個人情報保護やガバナンスの重要性を徹底的に再認識した年度となりました。

また、平成23年3月に発生しました東日本大震災は、ご契約者の皆様や代理店の皆様に未曾有の大きな被害をもたらし、心から哀悼の意を申し上げますが、保険金支払や各種手続については迅速かつ丁寧に対応し、少額短期保険会社としての責任や役割を存分に果たしました。

ご契約者の皆様や代理店の皆様にご安心いただけるよう、大震災引当金を含め、責任準備金等を大幅に積み増し、リスクに対する対応力や財務基盤も大幅に強化しました。

今後につきましても、さらなる業績と信頼の向上に向け、ステークホルダーの皆様と共に飛躍を遂げたいと、心より念じております。

今後も『ベル少額短期保険株式会社』ならびに当社保険商品「千の風」へより一層のご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月吉日

ベル少額短期保険株式会社
代表取締役 有馬 正見

	目 次
1.当社の概況および組織に関する事項	4
(1)会社概要	4
(2)会社の沿革	4
(3)経営の組織	5
(4)株式の状況	5
(5)役員の状況	6
(6)使用人の状況	6
2.当社の主要な業務の内容	7
(1)取扱商品	7
(2)保険の募集方法について	8
(3)保険金等のお支払について	8
3.当社の主要な業務に関する事項	10
(1)直近の事業年度(19年度)における事業の概況	10
(2)直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	11
(3)直近の2事業年度における業務の状況	11
(4)責任準備金の残高内訳	14
4.当社の運営に関する事項	15
(1)リスク管理の体制	15
(2)法令順守の体制	15
5.当社の直近2事業年度における財産の状況に関する事項	17
(1)計算書類	17
(2)保険金等の支払能力の充実の状況	23
(3)有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	23
(4)公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無	23
(5)貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に関する公認会計士または監査法人の監査証明書の有無	23

1.当社の概況および組織に関する事項

(1) 会社概要

会社名：ベル少額短期保険株式会社

設立：昭和59年6月6日（平成20年4月4日（株）ベル共済から商号変更）

資本金：5,000万円

構成：役員4名、社員15名（平成23年3月31日現在）

業務内容：少額短期保険業《登録番号 福岡財務支局長（少額短期保険）第1号》

所在地：福岡市博多区博多駅前3-7-3 韶月マンション2F

TEL 092-474-4444 FAX 092-481-3068

<http://www.bell-shotan.co.jp>

(2) 会社の沿革

昭和59年 6月 全国の専門葬儀社6社にて葬儀共済の（株）ベル共済を発足

昭和60年 6月 ベル共済 第1回全国研修会を開催（以後春、秋に年2実施）

平成6年 6月 ベル共済 創立10周年記念式典開催（於東京プリンスホテル）

平成11年 4月 ベル共済 創立15周年記念式典開催（於ホテル海洋）

平成11年 6月 全国セレモニー事業協同組合設立（経済産業大臣認可、全国71社）

※組合内にトレーニングセンター（トレセン）を開設し社員教育事業を開始

平成14年11月 加盟支部数150社達成

平成15年 1月 創立20周年記念事業作品劇映画「天国への手紙」製作開始

平成16年 6月 ベル共済 創立20周年記念式典開催（於渋谷セルリアンタワーホテル）

平成16年 7月 「天国への手紙」から改題した「干の風になって」を全国公開

平成18年 4月 改正保険業法施行

9月 福岡財務支局へ「特定保険業者」の届出完了

平成20年 2月 ベル共済商品の販売（募集）終了

3月 共済事業以外の全ての事業を（株）ベルコーポレーションに移管

3月 少額短期保険業の登録完了（福岡財務支局長（少額短期保険）第1号）

4月 ベル少額短期保険株式会社に商号変更

4月 日本生命博多駅前ビルに本社移転

6月 少額短期保険商品「干の風」販売開始

9月 少額短期保険商品「干の風シルバープラン」販売開始

平成21年 6月 少額短期保険商品「干の風保険料一定タイプ」販売開始

9月 現住所（自社所有物件を改装）に本社移転

平成22年 2月 Web申込開始

2月 「干の風」契約保有件数 5,000件突破

3月 代理店数100店突破

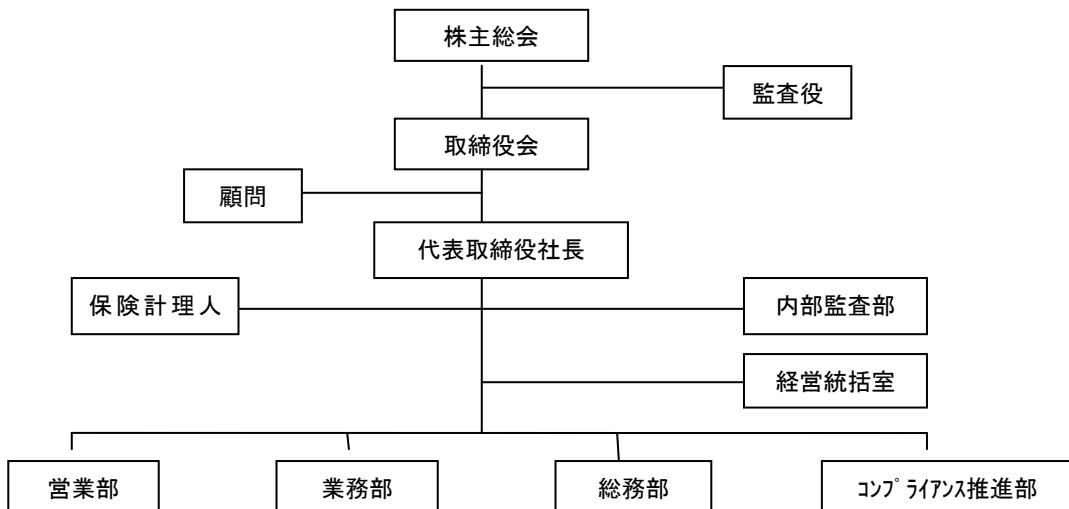
5月 非対面募集申込開始

平成23年 1月 少額短期保険募集人700名突破

(3) 経営の組織

組織図

平成 23 年 3 月 31 日現在



(4) 株式の状況

①株式数

発行可能株式総数 6,000 株

発行済株式の総数 620 株

②株主数

平成 22 年度末株主数 16 名

③主要な株主の状況

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本葬儀保険(株)	88 株	14.2%
日本総合保険(株)	88 株	14.2%
谷口秀和	88 株	14.2%
猪越行廣	88 株	14.2%
内川隆司	68 株	11.0%
原子正則	45 株	7.3%
鉄東喬	45 株	7.3%
木村紫朗	30 株	4.8%
鈴木政一	30 株	4.8%
渡津幸夫	10 株	1.6%
芹澤治	10 株	1.6%
河村一之	10 株	1.6%

※上記株主は、当事業年度の末日において、持株数の多い順序に従い、12名を記載しております。

(5) 役員の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
有馬正見	代表取締役		総務部長兼業務部長
高木信也	取締役		内部監査部長
手島衛治	取締役		
本間功	取締役		
橋本潤一郎	監査役		

(6) 使用人の状況

区分	平成21年度 前期末	平成22年度 当期末	当期増減	当期末現在
				平均年齢
内務職員	13名	15名	2名	40歳
営業職員	—	—	—	—

2.当社の主要な業務の内容

(1) 取扱商品

当社では、「葬儀費用サポート」プランとして定期保険「千の風」を取り扱っております。

1. 「千の風」保険金定額タイプ

①保障内容

死亡保険金 100万円・200万円・300万円

②加入年齢範囲

15歳から80歳まで（保障は最高99歳まで）

③主な特徴

- ・保険金は定額
- ・加入時の審査は告知だけの簡単手続き
- ・加入年齢が幅広い
- ・専門葬儀社の全国ネットで安心保障

2. 「千の風」シルバープラン

①保障内容

死亡保険金 50万円

②加入年齢範囲

65歳から80歳まで（保障は最高99歳まで）

③主な特徴

- ・保険金は定額
- ・加入時の審査は告知だけの簡単手続き
- ・加入年齢が幅広い
- ・専門葬儀社の全国ネットで安心保障

3. 「千の風」保険料一定タイプ

①保障内容

死亡保険金は更新時の年齢に応じて減少します

②加入年齢範囲

月払3,000円プラン 15歳から80歳まで（保障は最高99歳まで）

月払5,000円プラン 50歳から80歳まで（保障は最高99歳まで）

月払7,000円プラン 70歳から80歳まで（保障は最高99歳まで）

③主な特徴

- ・保険料は一定
- ・加入時の審査は告知だけの簡単手続き
- ・加入年齢が幅広い
- ・専門葬儀社の全国ネットで安心保障

(2) 保険の募集方法について

当社では、全国ネットの専門葬儀社が募集代理店となり保険募集を行っております。ご葬儀発生時のご相談等も同時にご説明させていただき、お客様とのコミュニケーションを重視した活動を心がけております。

また、ホームページからのWeb申込や非対面申込の受付も行っております。

保険募集を行うにあたっては、以下の点に留意しております。

- ①広告やお客様へ提案する募集文書の内容および表現について、事前にコンプライアンス担当部門の審査を受け、適切な管理のもとで、適正な告知、説明を行っています。
- ②募集代理店・募集人については、「少額短期保険募集人研修機構が実施する試験」に合格後、当社内で実施する、「募集前研修」受講後に監督当局へ登録し、その後募集活動（保険商品の説明を含む）を開始します。また、募集開始後も定期的に募集状況点検、コンプライアンス研修、教育プログラム等を実施しています。

当社勧誘方針

1. 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他の関係法令等を守り、適正な販売に努めてまいります。
2. 商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の習得、研さんに励み、わかりやすいご説明に努めてまいります。
3. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
4. 市場の動向に大きく影響される商品については、お客さまの判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めてまいります。
5. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
6. 万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うよう努めてまいります。
7. お客様のご意見、ご要望等をお聞きし、商品ご提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。

(3) 保険金等のお支払について

保険金等のお支払は最も重要な業務の一つであり、お支払業務に係る業務体制の整備や組織化に日々努めています。

①お客様相談室の設置

保険金等のお支払に関するご連絡に限らず、ご契約者さまからのご相談等の受付窓口として、お客様相談室にフリーダイヤルを設置して直接ご相談などに迅速に対応する体制を準備しています。

②「千の風」は特約の付いていないシンプルな保険であり、保険金等の支払漏れなどの不払い問題が起こるリスクはもともと少ない商品です。さらに、ご不幸のご連絡を受けたにも関わらず、保

陰金等のご請求を行われていないときは、代理店などを通じてご事情を確認するなどの対応を行っております。

③契約前発病など、保険金等のお支払いができない場合があります。その場合は、書面にて事情などを明記のうえ説明をさせていただきます。

3.当社の主要な業務に関する事項

(1)直近の事業年度(22年度)における事業の概況

平成20年3月31日にベル少額短期保険株式会社へ社名変更し、丸3年が経過しました。

平成22年度実績は、平成20年6月に発売した定期保険「千の風」の契約保有件数が6,877件、新規代理店数が122店、新規募集人数が733名となり、着実に実績を伸ばしてきています。

今期決算は、責任準備金を繰り入れる前の段階では45,873千円の黒字でしたが、当局の指導もあり、旧商品責任準備金32,094千円、支払備金23,027千円、東日本大震災引当金15,000千円の合計70,121千円を積み立てたため、最終純利益は24,690千円の赤字となりました。

ただ、これにより、会社の財務基盤は大幅に強化されたため、今後の発展のための雌伏の期ととらえ、来期以降V字回復に向け、取り組んでまいります。

- ①保険料収入は、前期比29,048千円(4.2%)増加し、719,123千円となりました。
- ②事業費は、前期比38,675千円(-9.2%)削減し、384,980千円となりました。
- ③責任準備金は、32,175千円積み増し、447,341千円となりました。
- ④特別施行保証債務積立金として、35,000千円を新たに積み立てました。
- ⑤ソルベンシーマージン比率は、757.6%となりました。

今期の実績及び直近の状況を踏まえ、来期は下記課題に取り組んでいきます。

- ①内部事務管理態勢の整備・強化
- ②営業体制強化 (今期目標)
 - (イ)新規代理店獲得 30店
 - (ロ)新規募集人 150人
 - (ハ)新規契約件数 1,800件
- ③コンプライアンス態勢強化

財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

区分		平成20年度 (前々期)	平成21年度 (前期)	平成22年度 (当期)
年度末契約高	個人保険	24,766,293	25,943,719	26,170,026
正味収入保険料 (個人保険)		668,384 668,384	687,444 687,444	716,698 716,698
利息及び配当金収入		589	828	874
経常利益		△21,002	△4,051	△24,329
契約者配当準備金繰入額		0	0	0
当期純利益		△34,020	△4,443	△24,690
総資産		549,025	550,646	602,237
1株当たり当期純利益		△55千円	△7千円	△40千円

(2) 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円、人、%)

区分	平成 20 年度 (前々期)	平成 21 年度 (前期)	平成 22 年度 (当期)	増減額
経常収益	679,108	692,138	720,813	28,675
経常利益	△21,002	△4,051	△24,329	△20,278
当期純利益	△34,020	△4,443	△24,690	△20,247
資本の額 (発行済株式の総数)	50,000 (620)	50,000 (620)	50,000 (620)	- -
純資産額	130,288	125,846	101,156	△24,690
総資産額	549,025	550,646	602,237	51,591
責任準備金残高	409,766	415,165	447,341	32,176
有価証券残高	99,988	167,058	67,070	△99,988
ソルベンシーマージン比率	1065.1	957.3	757.6	△199.7
配当性向	-	-	-	-
従業員数	17	13	15	2
正味収入保険料の額	668,384	687,444	716,698	29,254

(3)直近の2事業年度における業務の状況

①主要な業務の状況を示す指標等

1. 正味収入保険料および元受正味保険料

(単位:千円、%)

区分	平成 21 年度 (前期)		平成 22 年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	687,444	100	716,698	100
その他	-	-	-	-
合 計	687,444	100	716,698	100

再保険に付していませんので、正味収入保険料と元受正味保険料は同額です。

2. 支払再保険料

該当事項はございません

3. 保険引受利益

(単位:千円、%)

区分	平成 21 年度 (前期)		平成 22 年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	687,444	100	716,698	100
その他	-	-	-	-
合 計	687,444	100	716,698	100

4. 正味支払保険金および元受正味保険金額 (単位:千円、%)

区分	平成 21 年度 (前期)		平成 22 年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	257,500	100	285,600	100
その他	-	-	-	-
合計	257,500	100	285,600	100

再保険に付しておりませんので、正味支払保険金額と元受正味保険金額は同額です。

5. 回収再保険金額

該当事項はございません。

②保険契約に関する指標等

1. 契約者配当金

該当事項はございません。

2. 正味損害率及び正味事業比率およびその合算率

(単位:%)

区分	平成 21 年度 (前期)			平成 22 年度 (当期)		
	正味 損害率	正味事 業比率	合算率	正味 損害率	正味事 業比率	合算率
死亡保険	37.5	61.5	99.9	39.8	53.7	93.5
その他						
合計	37.5	61.5	99.9	39.8	53.7	93.5

3. 再保険に付した部分の控除を考慮しない発生損害額および損害調査費の合計額の既経過保険料に対する割合及び事業費の既経過保険料に対する割合ならびにその合算率
再保険に付しておりませんので、前項 2 に同じです。

4. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を受けた主要な保険会社等の数

該当事項はございません。

5. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を受けた保険会社等のうち支払再保険料の額が大きいことにおいて上位を占める保険会社等に対する支払再保険料の割合

該当事項はございません。

6. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を受けた主要な保険会社等の指定格付機関又は海外においてこれと同等の実績を有する格付機関による格付に基づく区分後の支払保険料の割合

該当事項はございません。

7. 未だ收受していない再保険金の額

該当事項はございません。

③経理に関する指標等

1. 支払備金

(単位:千円、%)

区分	平成 21 年度 (前期)		平成 22 年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	6,557	100	29,584	100
その他	-	-	-	-
合 計	6,557	100	29,584	100

2. 責任準備金

(単位:千円、%)

区分	平成 21 年度 (前期)		平成 22 年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	415,165	100	447,341	100
その他	-	-	-	-
合 計	415,165	100	447,341	100

3. 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当項目はございません。

4. 損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動資産に関する指標等

イ. 上昇率 発生損害率(支払率)が1%上昇すると仮定

ロ. 算出方法

経常利益の減少額=発生損害額(支払額)の増加額=正味収入保険料×1%

△. 経常利益の減少額 6,874千円

④資産運用に関する指標等

1. 資産運用の概況

(単位:千円、%)

区分	平成 21 年度 (前期)		平成 22 年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	193,083	35.1	150,828	57.1
金銭信託	-	-	-	-
国債	167,058	30.3	67,070	11.1
地方債	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
運用資産計	359,906	65.4	410,805	68.2
総資産	550,646	100	602,237	100

2. 利息及び配当金収入ならびに運用利回り (単位:千円、%)

区分	平成 21 年度 (前期)		平成 22 年度 (当期)	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	248	0.25	194	0.07
金銭信託	-	-	-	-
国債	579	0.40	668	0.40
地方債	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
運用資産計	828		862	

3. 保有有価証券の種類別の残高、構成比、利回りおよび残存期間別残高(単位:千円、%)

種類	残高	構成比	利回り	償還日
① 利付国債(2年)	67,070	100	0.40	平成 23 年 4 月 15 日

(4)責任準備金の残高内訳

(単位:千円)

区分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
死亡保険	431,686	15,654	-	447,341
その他	-	-	-	-
合計	431,686	15,654	-	447,341

※保険業法に基づいて当局へ届け出た「保険料および責任準備金の算出方法書」に定める方法により算出しております。

4.当社の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制

「リスク管理規程」を定め、リスク管理部門である総務部より取締役会へ定期的に報告をおこない、取締役会が適切に判断できるようにしております。

(2)法令遵守の体制

(1)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規程」「諸規程管理規程」「稟議規程」「文書保存規程」などの社内規程に基づき、取締役会の議事録並びにそれらの資料、稟議書等の重要書類を適切に保存・管理しています。

(2)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、法令、定款に定めのある事項その他経営に関する重要事項について、審議し、報告を受けて、監督機能の強化に努めています。また、必要に応じて臨時にこれを開催し、適時適正に対応できる体制としています。

(3)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役会は、取締役もしくは必要に応じて部門長より定期的に業務執行状況の報告を受けています。取締役会は、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項が生じたときは、監査役に対し、適時報告を行うこととしています。

②コンプライアンス(法令遵守)体制確立のため、コンプライアンス担当部長を新たに選任し、事務局の総務部と連携した体制を確立しました。

③コンプライアンス実務責任者委員会を毎月開催し、全社員へコンプライアンスの徹底を図っています。

④不適正行為があった場合の対応については、「不適正行為等発生時の対応基準」を定め、役職員による不適切行為が発生したときの適正かつ迅速な対応方法について規程しています。また不適正行為を行った者及びこれらの管理監督者に対しては、「不祥事故賞罰規程」に従い、適切な措置又は処分を行うこととしています。

(4)当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はございません

(5)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとしています。その整備状況として、「倫理憲章」や「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底しています。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築しています。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査役の求めに応じ、内部監査部門である「内部監査部」もしくは「総務部」に属する役職員を、隨時監査役職務の補助にあたらせることにしています。

(7) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務の補助に当たる「内部監査部」もしくは「総務部」役職員の当該業務については、管轄部門長の関与外と共に、当該役職員の人事異動に関しては、予め監査役と協議することとしています。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

①監査役は、取締役会その他の社内重要会議に出席し、あるいは会議議事録その他資料を閲覧して情報収集を行うことが出来ます。

②監査役は、年度中社内の各部門から、その業務に関する報告を聴取し、業務執行内容を監査できる体制としています。

③監査役は、上記のほか必要に応じて、取締役・役職員に対し業務報告を求めることができます。

(9) 監査役の監査が実行的に行われることを確保するための体制

①監査役が、取締役会その他の社内重要会議に出席するほか、会社の業務執行内容を定期的に監査するにあたり、その機会を確保し、職務補助にあたらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が充分に行えるよう、取締役会は配慮しています。

②監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保しています。

5.当社の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 計算書類

①貸借対照表

貸 借 対 照 表

第27期 平成23年3月31日 現在

(単位:千円)

科 目	前期(26期)	当期	増減	科 目	前期(26期)	当期	増減
(資産の部)				(負債の部)			
(現金及び預貯金)	193,083	343,912	150,829	(保険契約準備金)	421,723	476,926	55,203
現 金	235	177	-58	支払備金	6,557	29,585	23,028
預貯金	192,849	343,735	150,887	責任準備金	415,166	447,341	32,175
(有価証券)	167,058	67,070	-99,988	(その他負債)	3,044	9,142	6,098
国債	167,058	67,070	-99,988	未払金	2,416	8,325	5,909
(有形固定資産)	99,091	95,515	-3,576	預り金	628	817	189
土地	73,337	73,337	0	(東日本大震災引当金)		15,000	15,000
建物	8,349	7,974	-376	(価格変動準備金)	33	13	-20
その他の有形固定資産	17,405	14,205	-3,200	負債の部合計	424,801	501,081	76,281
(無形固定資産)	35,964	32,613	-3,351	(純資産の部)			
ソフトウェア	35,023	31,672	-3,351	(資本金)	50,000	50,000	0
その他の無形固定資産	941	941	0	(利益剰余金)	75,846	51,156	-24,690
(その他資産)	12,450	19,128	6,678	利益準備金	2,400	2,400	0
前払費用	213	70	-143	その他利益剰余金	73,446	48,756	-24,690
預託金	580	108	-472	特別施行保証債務積立金		35,000	35,000
仮払金	7,911	16,060	8,150	繰越利益剰余金	73,446	13,756	-59,690
その他の資産	3,747	2,890	-857	株主資本合計	125,846	101,156	-24,690
(供託金)	43,000	44,000	1,000	純資産の部合計	125,846	101,156	-24,690
資産の部合計	550,647	602,238	51,591	負債及び純資産の部合計	550,647	602,238	51,591

【貸借対照表に関する注記】

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部
純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法に
より算定しています。)

イ 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

パンフレットは最終仕入原価法を採用しています。

固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)
は定額法)を採用しています。
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。

引当金の計上方法

大震災保険金等引当金

被災地域の内、保有契約者の多い地域 岩手・宮城・福島の3県を算出基礎の県と仮定し、当3県の人口、死亡・行方不明者数より死亡率を算出、当社の保有契約者数との比率と被保険者の住所を勘案して算出しています。

計算書類作成のための重要な事項

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

責任準備金の積立てについて

「保険料および責任準備金の算出方法書」に定める方法により責任準備金の繰入れを行っております。

価格変動準備金の計上方法

「保険業法」第115条の規定に基づく準備金であり、「保険業法施行規則」66条の規定に基づいて算出した所要額を計上しております。1. 重要な会計方針に係る事項

有形固定資産の減価償却累計額 17,723千円

②損益計算書

損 益 計 算 書

第27期

自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日

(単位:千円)

科 目	前期(26期)	当期	増減
(経常収益)	692,137	720,813	28,676
(保険引受収益)			
保険料	690,074	719,123	29,049
(資産運用収益)			
利息及び配当金等収入	828	874	46
(責任準備金等戻入額)			
支払備金戻入額	0	0	0
(その他経常収益)	1,235	816	-419
(経常費用)	696,189	745,142	48,953
(保険引受費用)	260,130	288,026	27,895
保険金等	257,500	285,600	28,100
その他返戻金	2,630	2,426	-205
(責任準備金等繰入額)	6,957	55,203	48,246
支払備金繰入額	1,557	23,028	21,470
責任準備金繰入額	5,399	32,175	26,776
(事業費)	423,119	384,980	-38,139
営業費及び一般管理費	409,049	368,786	-40,264
税金	3,089	2,531	-558
減価償却費	10,981	13,663	2,682
(その他の経常費用)	5,983	16,934	10,951
(経常損失)	-4,052	-24,329	-20,277
(特別利益)	0	20	20
価格変動準備金戻入額	0	20	20
その他特別利益	0	0	0
(特別損失)	13	0	-13
価格変動準備金繰入額	13	0	-13
固定資産等処分損	0	0	0
その他特別損失	0	0	0
税引前当期純利益	-4,065	-24,309	-20,244
法人税及び住民税	378	381	3
当期純利益	-4,443	-24,690	-20,246

【損益計算書に関する注記】

1. 収入及び費用に関する内訳

(1)正味収入保険料

保 険 料	719, 123 千円
<u>その他返戻金</u>	<u>△2, 425 千円</u>
	716, 698 千円

(2)正味支払保険金

正味支払保険金	285, 600 千円
---------	-------------

(3)責任準備金等繰入額

支払備金繰入額	23, 028 千円
責任準備金繰入額	32, 175 千円

(4)利息及び配当金収入

預貯金利息	194 千円
<u>有価証券利息</u>	<u>668 千円</u>
	862 千円

2. 1株当たりの当期純利益

△39, 821円98銭

③キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

科 目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の収入	719,123
保険金等支払による支出	△ 285,600
解約返戻金等支払による支出	△ 2,426
事業費の支出	△ 371,895
小計	59,202
利息及び配当金等の受取額	862
その他	△ 1,118
税金	△ 381
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,565
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金預け入れによる支出	△ 74
有価証券取得による支出	
有価証券償還による収入	100,000
無形固定資産取得による支出	△ 6,736
預託金（敷金）精算による収入	
供託金の支払による支出	△ 1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額	150,755
現金及び現金同等物期首残高	92,935
現金及び現金同等物期末残高	243,690

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】
1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、普通預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月未満の定期預金等の短期資金からなっております。

④株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	資本金	株主資本				株主資本合計	純資産合計		
		利益準備金	利益剰余金						
			特別施行保証 債務積立金	その他利益剰余金 緑越利益剰余金	利益剰余金合計				
前期末残高	50,000	2,400		73,446	75,846	125,846	125,846		
当期変動額									
剰余金処分			35,000	△35,000					
当期純損失				△24,690	△24,690	△24,690	△24,690		
当期変動額合計			35,000	△59,690	△24,690	△24,690	△24,690		
当期末残高	50,000	2,400	35,000	13,756	51,156	101,156	101,156		

(2) 保険金等の支払能力の充実の状況（単位：千円）

		前期	当期
(1) ソルベンシー・マージン総額		85,316	68,702
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く）		125,846	101,156
② 價格変動準備金		33	13
③ 異常危険準備金		2,968	15,654
④ 一般貸倒引当金		-	-
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）		-	-
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）		-43,532	-48,122
⑦ 契約者（社員）配当準備金		-	-
⑧ 将来利益		-	-
⑨ 税効果相当額		-	-
⑩ 負債性資本調達手段等		-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))		-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))		-	-
⑪ 控除項目（-）		-	-
(2) リスクの合計額 $\lceil [R_1^2 + R_2^2] + R_3 + R_4 \rceil$		17,824	18,136
保険リスク相当額		15,566	15,654
R1 一般保険リスク相当額		15,566	15,654
R4 巨大災害リスク相当額		-	-
R2 資産運用リスク相当額		7,683	8,173
価格変動等リスク相当額		5,754	4,736
信用リスク相当額		1,928	3,437
子会社等リスク相当額		-	-
再保険リスク相当額		-	-
再保険回収リスク相当額		-	-
R3 経営管理リスク相当額		464	476
ソルベンシー・マージン比率 (1) / { (1/2) × (2) }		957.3%	757.6%

(3) 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券

利付国債(2年) 取得価格 67,070(千円)

② 金銭の信託

該当事項はございません。

(4) 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無

会計監査人の監査は受けておりません。

(5) 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に関する公認会計士または監査法人の監査証明書の有無

金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査を受けておりません。なお、当事業年度の財務諸表につきましては、監査役による監査を受け、適正に作成および表示されていることの報告を受けております。

(平成23年5月27日付 監査役報告書)



登録番号 福岡財務支局長(少額短期保険)第1号

所在地 : 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 3-7-3 霧月マンション 2F

TEL 092-474-4444 FAX 092-481-3068

<http://www.bell-shotan.co.jp>